

# 令和 3 年度行政評価実施概要及び市民行政評価結果 【指定管理者制度】

# 1. 指定管理施設の管理運営状況評価

## (1) 目的

指定管理者制度導入施設の管理・運営状況、実績等を評価することにより、制度の適正な運用を図る。

## (2) 評価方法

指定管理者による1次評価 → 所管課による2次評価

- 対象：制度導入施設 234施設
- 内容：令和2年度分の管理運営状況
- 評価：個別評価・・・目標管理、安定性、効率性、専門性  
サービスの向上の5項目を細分化して  
4段階（◎○△×、3～0点）で評価  
総合評価・・・個別評価の合計（15点満点）により  
5段階評価（S,A,B,C,D）

## 2. 評価方法の見直し

### (1) 概要

令和2年度の市民行政評価の改善意見を踏まえ、評価方法を改める。

### (2) 見直し内容

#### ① 外的要因の考慮

公募施設の目標設定は、初年度に5年分を設定していたが、外的要因や状況変化等を考慮し、毎年見直すことにする。

コロナ禍のように、全施設に影響がある事象が発生した場合は、一律の評価ルールを別途設ける。

#### ② △(1点)が1つでもあるとC評価とする仕組みの廃止

総合評価の合計点数をもって評価を行う。

### 3. 令和2年度分 管理運営状況の評価結果

区分	過去実績			今回評価		
	H30	R1	R2	見直し前	見直し後 (①だけ)	見直し後 (①+②)
S	0	0	0	0	0	0
A	1( 25)	2( 26)	2( 6)	0	4( 30)	4( 30)
B	32(188)	35(190)	41(216)	5(111)	41(187)	45(204)
C	14( 19)	10( 16)	6( 12)	44(123)	4( 17)	0( 0)
D	0	0	0	0	0	0
計	47(232)	47(232)	49(234)	49(234)	49(234)	49(234)

※実数は業務数 ( ) 内は施設数

## 4. 市民行政評価委員会による評価

### (1) 目的

指定管理者制度の適正な運用に繋げるため、評価方式の見直しが適切なものであったかを評価する。

### (2) 評価方法

- 対象：評価方法の見直し前後で評価結果が異なる3施設
  - ①金沢健康プラザ大手町
  - ②体育施設（体育館等）
  - ③ものづくり会館
- 内容：所管課の項目別評価、評価方式の見直し
- 評価：適切、一部不適切、不適切の3段階で評価

## 5. 市民行政評価委員会による評価結果

評価結果 いずれの施設も  
・ [所管課評価は適切であった]  
・ [評価方式の見直しは適切であった]

番号	施設名	評点	評価	市民行政評価委員会意見
①	金沢健康プラザ 大手町	10.0	B	利用者満足度が目標値を下回った一方で、新たに体操動画の配信や、体操教室のリモート開催を始めたことなどが反映されており、適切な評価である。
②	金沢市体育施設 (体育館等)	11.8	B	利用者満足度が目標値を下回った一方で、新たに体操動画の配信を開始し、利用者の希望に応じた備品を配備したこと、また、施設利用時に生じる疑義を市と協議してマニュアルを整備したことなどが反映されており、適切な評価である。
③	金沢市ものづくり 会館	10.3	B	利用者満足度が目標値を下回った一方で、オンライン会議利用者の増加に対応するため、設備を充実させるなど、研修室の環境整備に努めたことなどが反映されており、適切な評価である。

※明年度以降の利用人数や利用者満足度の成果目標の設定にあたっては、イベント等におけるオンライン開催が一般的になりつつあるなど、市民の生活様式が変化してきている点を十分考慮する必要がある。